

福祉サービス第三者評価基準

【 共 通 版 】

H28年4月1日改定

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－１ 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ－１－（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ－１－（１）－① 理念，基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p>評価概要 法人の基本理念および基本方針等が事務室に掲示され、職員会議等で周知が図られている。園として目指す方向性やその達成のための方針や姿勢は明文化され、日々の教育・保育の中で実践されている。保護者等にも登園心得や園だより、絵本的なコンセプトブックを配布して周知を図り、保護者アンケートの中で周知状況について把握している。地域にもその取り組みが広がることを期待したい。</p>		

Ⅰ－２ 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ－２－（１） 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ－２－（１）－① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p>評価概要 社会福祉事業全体の動向については、理事長が県私立幼稚園協会の会長職にあるため、細かく教示されている。また、園長自身も男女参画会議やその他の研修に参加するなど、施設の位置する地域の子どもの数や利用者像の変化、保育ニーズ等の現状分析は概ねなされている。事業の将来性や継続性を見通しながら子どもに良質かつ安心、安全な教育・保育の提供に努めるためにも意識的なコスト分析や利用率等の経営状況の把握・分析を期待したい。</p>		
3	Ⅰ－２－（１）－② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p>評価概要 認定子ども園 おおぞら認定こども園としての経営環境や現状分析からの課題や問題について主幹保育教諭以上が集まって会議をしているが、経営状況の把握・分析をして改善等に向けた取組を現場の職員に落とし込むまでは至っていない。目的をはっきりさせた会議や必要な委員会を組織し職員参加で機能させることを期待したい。</p>		

Ⅰ－３ 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ－３－（１） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	Ⅰ－３－（１）－① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>評価概要 認定子ども園 おおぞら認定こども園の基本理念や基本方針の実現に向けた経営環境等の把握・分析を踏まえた中長期計画のスケジュールは一覧表に策定されているが、達成基準を明確にした目標設定までには至ってはいない。教育・保育の充実や課題の解決、地域ニーズに基づいた福祉サービスの実施といった目標を設定し、成果を出すためのプロセスを見える化してその実施状況や結果を評価していく仕組みの構築を期待したい。</p>		
5	Ⅰ－３－（１）－② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>評価概要 単年度の事業計画について、主幹保育教諭以上の会議で検討され中長期計画を反映させた内容になっているが、目標や成果を数値化し評価できるようにする取り組みは十分とは言えない。単年度の事業計画においても、中長期計画に沿った実現可能な目標や事業計画・収支計画を策定し、その実施状況について定期的な進捗の確認を行い、定量的な分析が可能となるような仕組みの構築を期待したい。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>評価概要 事業計画の策定について、主幹保育教諭以上の会議で検討されているが、定期的な実施状況の進捗の確認の取組みは十分ではない。正規職員に対する事業計画の説明は理事長により職員会議で実施され、非正規職員には職員ノートや職員会議録で理解を図っているが、職員の理解や周知の状況把握は十分とは言えない。事業計画の実施における進捗状況の確認や評価結果の見直しの記録等に対する仕組みを期待したい。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>評価概要 「ともに育ちあう」という毎月のたよりや週報を保護者に配布し、保護者の参加を促す観点から行事計画についてはよく理解してもらえるように努めている。入園式等で年度の事業計画について保護者等に配布して説明しているが、その印刷物の工夫は十分とは言えない。事業計画の主な内容を簡潔にまとめたようなものなど、理解しやすさへの配慮を期待したい。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p>評価概要 日常的な教育・保育の質の向上に向けて、保護者アンケートや職員のセルフチェックのアンケートを実施しそれらの評価・分析を行い、その結果を年度末・年度初めの研修で、全職員参画のもとで検討し検討し、事業計画に反映させるなど、PDCAサイクルに基づいた教育・保育の質の向上に向けた継続的な改善活動を実施している。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p>評価概要 職員のセルフチェックや実施した第三者評価の自己評価とその結果をもとにして、主幹保育教諭以上の会議や職員会議で改善課題を明確にし、職員参画のもとで園として教育・保育の質の向上に向けた改善策や改善計画を策定し、改善のための取組みが行われている。今後はより計画的な結果やプロセスの見える化を期待したい。</p>		

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p>評価概要 認定こども園をリードする立場として、園長は職員に対して自らの役割と責任を明らかにし、園の組織図や職務分掌などを明示することが年度の事業計画にも織り込まれているが、まだ作成途中である。園長の不在時の権限委任の規程見直しも含めて早急の実施されることが望まれる。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>評価概要 園長は必要な研修に参加して遵守すべき法令等を理解し、行政関係者等と適正な関係を保持するよう努めているが、認定こども園における体制づくり等は十分とは言えない。職員に対して遵守すべき法令等を周知し、法令遵守の徹底に向けた規程の整備や体制の構築などの取組みを期待したい。</p>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p>評価概要 園長は教育・保育の質の現状把握について、職員一人ひとりと日々コミュニケーションをとっており、職員にとって身近な存在であるとともに、自ら時折クラスに入るなどして子どもたちの様子や職員の対応を把握している。また、職員セルフチェックのアンケートの分析からも課題の把握を行っている。積極的に職員の意見を反映させて教育・保育の質の向上を推進させるような取り組みがなされれば申し分ない。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p>評価概要 園長は経営の課題や業務の実効性を高めるために、毎月経営コンサルタントによる月次診断等の財務等の指導を受けている。また、効果的な業務を実現するためにICTの導入も行っているが、効率的な使用がなされているとはいいがたい。たとえば、ICTを活用することで事務作業や書類作成などの職員の負担が減り、経営の改善や業務の実効性を高めることになることを職員全体に理解をさせるなど、職員の意識形成を期待したい。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>評価概要 歴史のある施設で働きやすい環境づくりに努めており、卒園生が実習生を経て入職するなどの例もあり、育成、定着を意識して養成校、ハローワーク、知り合い等を通しての人材確保など採用活動を実施している。今後は、療育の必要性から看護師など特別支援の専門職の人材を増やし、細かい教育・保育を推進したいと考えている。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>評価概要 「園が期待する職員像」は明確にされているが、人事基準は定められていないため職員の貢献度を評価する仕組みも十分ではない。職員一人ひとりの評価は理事長と園長によりなされているので、職員の意向等も確認しながら人事基準を確立し、当園にあった、職員が自らの将来の姿を描けるような仕組みづくりを期待したい。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
<p>評価概要 働きやすい職場づくりに向けて産休や育休は取得しやすくなっているが、有給休暇の取得状況について計画的な付与までには至っていない。ワークライフバランスに配慮した取り組みとして短時間雇用を導入して、状況が許せば正規雇用への登用もある。定期的な個別面談の実施や悩み等の相談窓口の設置、職員の日常生活に対する支援など働きやすい職場づくりの取り組みの強化を期待したい。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>評価概要 当園としての「期待する職員像」は理念や基本方針等に明確にされているが、職員一人ひとりの目標設定にあたって個人面談するなどの支持的・援助的な支援は十分とは言えない。職員一人ひとりの知識・経験等を把握し、職員一人ひとりが認定こども園の目標を理解し、その達成のため職員一人ひとりが目標項目、目標水準、目標期限を明確にし進捗状況や目標達成度の確認ができるような仕組みづくりが望まれる。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>評価概要 当園が目指す教育・保育を実施するために、当園の基本方針等に求められる職員のあるべき姿は明確にされているが、当園がこれからの運営に必要な専門技術や資格は明示されていない。また、基本方針や事業計画に基づいた教育・研修計画の策定は十分とは言えない。当園が必要とする職員の知識・技術や専門資格について、具体的な目標が明記され、それとの整合性が確保された体系的な研修計画の策定が望まれる。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p>評価概要 職員一人ひとりの知識、水準、資格等の把握は十分でなく、職員の習熟度に配慮した個別的なOJTが行われているとはいいがたい。外部の研修の情報提供を適切に行い、職員の職務や必要とする知識、技術に応じた段階的な研修計画と、実施や正規職員だけでなくすべての職員について教育・研修の機会が与えられることを期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>評価概要 教育・保育に関わる専門職の研修・育成への協力は認定こども園の社会的責務の一つである。実習マニュアルは整備されているが受け入れ体制等は十分とは言えない。地域の特性や状況から養成校等からの実習生は来るが、新規採用につながらない状況であり、効果的な研修・育成のためのマニュアルに見直しを行うとともに養成校等への働きかけも期待したい。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>評価概要 ホームページ等の活用により、教育・保育を必要とする保護者等が認定こども園の理念や基本方針、教育・保育の内容、事業計画、決算報告等の内容を知るための情報は適切に公開されている。また、保護者等に向けた認定こども園で行う行事や活動報告を毎月の広報誌「ともに育ちあう」、週報等のたよりで公表している。しかし、地域社会に対しての説明は十分とはいえない。地域の理解が得られるような工夫や取り組みを期待したい。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>評価概要 認定こども園における事務・経理・取引等に関しては、経理規程等に沿った会計処理がなされ、外部の専門家にチェックしてもらうなど事業の経営・運営を適正に確保しているが、園内の経営・運営について職員の周知は十分ではないので事務、経理、取引等に関するルールや職務分掌、権限規程を明確にし、職員への周知が望まれる。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p>評価概要 子どもと地域の人々との交流を促進するために、認定こども園の夏祭りや肝付町の幼保一緒の運動会や七夕飾り等への案内をしている。また、子どもが地域活動に参加するように、活用できる地域の情報等を案内情報版で保護者に提供しているが、子どもの地域での活動の実績は多くはない。子どもと地域との交流の基本的な考え方を明文化するとともに、地域の人々と子どもとの定期的な交流の機会を確保したり、地域の社会資源の積極的な利用を期待したい。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
<p>評価概要 学生の就職前の自主実習や中学生等の職場体験等の実績はあるが、ボランティアの受け入れや学習等への協力に関する方針等のマニュアルは整備されていない。ボランティアの受け入れにあたっての手順や流れ、認定こども園側の姿勢や受け入れ方針、体制等の整備が望まれる。</p>		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p>評価概要 子どもにより良い保育を提供するために必要な関係機関とは連携しているが、その必要な社会資源のリスト化や職員間の共有化は十分とは言えない。小学校や幼保連絡協議会等の定期的な連絡会が行われ、家庭で虐待が疑われる等の権利侵害は起きていないが、いざとなった場合に問題解決に向けて児童相談所等と協議するための段取りについて明確にしておくことを期待したい。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
<p>評価概要 認定こども園内の交流スペースを確保し地域に開放できるようにしている。親子登園を行うことで子育て中の親同士が情報交換できる場を提供しているが、地域の人々の利用や地域内のコミュニケーションを活発にするような集まりはあまりない。認定こども園の専門的な社会資源を利用した相談事業等や地域活性化への取り組みに期待したい。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>評価概要 認定こども園が地域福祉の向上の役割を果たすために、担当地域の民生委員とは活発に連携して地域の福祉ニーズの把握に努めている。認定こども園による専門的な支援だけでなく地域住民の主体的な活動を促進・支援することを期待したい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p>評価概要 園内で子どもを尊重した教育・保育について朝礼等の中で話し合っているが、共通の理解を持つための勉強会や研修会は十分とは言えない。子ども同士がお互いを尊重する心を育てる3原則（思いやる、励ます、手伝える）を行い、日々の教育・保育の中で意識した働きかけが行われているが、子どもの尊重や基本的人権への配慮について定期的な状況の把握・評価等までは実施されていないので、自らが子どもの手本になる必要があるとの保護者等の共通認識の醸成も含めて、今後の取り組みに期待したい。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	c
<p>評価概要 子どものプライバシー保護についての規定・マニュアル等は、現在作成の途中とのことだが、虐待防止といった子どもの権利擁護に関しても整備が望まれる。改築の際には可能な限り一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしいこちよい環境で、子どものプライバシーが守れるような設備等の工夫も期待したい。</p>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p>評価概要 園を紹介する資料として、園だよりを公共施設等に配布したり、子どもや保護者の視点に立ってホームページやコンセプトブックが作られており、利用希望者等へ丁寧な説明が行われている。また、見学者に対しても、その都度主幹保育教諭が園生活のDVD等を使って対応しているが、園の保育内容や園の特性等なども含めた情報提供がより積極的に行われることを期待したい。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p>評価概要 教育・保育の開始においては重要事項説明書や登園心得により、園生活の説明を行い保護者の同意が得られている。重要事項等の変更など教育・保育がいつもと違う体制になるときは、入園式など保護者参加の時などに説明したり、お手紙を出したり、急を要する場合にはモバイルメールで一斉送信している。また、特に配慮が必要なご家庭には個別に細やかに対応している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更や家庭への移行等にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>評価概要 認定こども園等の変更がある場合には、指導要録などの引継ぎ文書を送付し、必要に応じて電話を入れる等連携に努めている。転園後の相談窓口や担当者は明記されていないが、主幹保育教諭が対応し相談があればいつでも相談に乗ることを伝え、卒園後も応援しているよという意味を込めてはがき2枚を渡している。今後は、子どもが園を変更した場合でも継続した教育・保育が提供されるように引き継ぎ・申し送りの手順書等の作成を期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>評価概要 保護者アンケートを毎年実施し、結果はホームページで公開し保護者への配布も行っている。保護者からの希望・要望への取り組みとして、昨年のアンケートの希望を受け、今年度は運動会の時間を短くする等の意見を取り入れ評価も得られている。今後は、保護者アンケートについて、職員参画による分析・検討の場を設け、可能な範囲で子どもたちからも満足度の把握ができるような取組がなされること期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>評価概要 相談・苦情等に関する相談窓口について、重要事項説明書に明記され、第三者委員も設置されている。また、同様の書面が園の入り口に掲示されており、意見箱ポストも設置され、日々の連絡帳の中で、相談・苦情の記載があることもある。ただ、苦情解決についての仕組みを全職員に周知する取り組みは十分に機能しているとは言えない。保護者の状況に留意した上で、保護者への苦情のフィードバックを行い、苦情解決の仕組みがより機能し、教育・保育の質の上向上につながる取り組みが望まれる。</p>		

35	Ⅲ－１－（４）－② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p>評価概要 保護者からの相談や意見等については、日々の送迎時や連絡帳の中で丁寧に対応している。ただ、保護者が相談したいときや意見を述べたいときにその方法や相手を選択できることを保護者に周知したり、意見を述べやすいスペース等の環境を整備する取り組みは十分とは言えない。保護者が必要に応じて相談や意見が述べやすい仕組みづくりを組織として構築することが望まれる。</p>		
36	Ⅲ－１－（４）－③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>評価概要 保護者からの意見や相談については、報告を受けた際に主幹保育教諭が中心となり、速やかな対応がとられていることが確認できた。ただ、保護者からの意見や要望、提案等への対応を確実にし、その仕組みを確立するための対応マニュアルは作成中であるとのことなので、早急に整備し、見直しを定期的に行いながら、具体的に教育・保育の改善につなげる取り組みを期待したい。</p>		
<p>Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>評価概要 リスクマネジメント体制については、事故発生対応マニュアルが作成されており、毎年度末に、けが・事故等処理一覧表を作成し情報共有を図っている。ヒヤリハット報告についても情報収集を行い、事故防止への関心を高められるような取り組みを始めている。今後はリスクマネジメントに関する責任者を明確にした上で、委員会を設置し、ヒヤリハット・事故報告の収集結果の要因の分析・改善策・再発防止策等を検討し実施するという継続した取り組みが望まれる。</p>		
38	Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p>評価概要 感染症の予防として、子どもたちに「お茶うがい」を励行させ、次亜塩素酸での消毒を取り入れるなどの工夫を行っている。ただ、感染症発生時の対策についての責任者及び職員の役割については明確にされていないため、今後は具体的なマニュアル（責任を明確にした安全確保のための体制の確立、担当者・担当部署の設置、定期的な検討・評価・見通しの実施の場に設ける等が記載されたもの）の整備が望まれる。感染症の予防や発生時に感染を広げないための対策について保護者への周知も必要である。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p>評価概要 災害時に子どもの安全を確保するために、毎月避難訓練を行い防災計画の中にも年2回の消防立会いの下で訓練の実施が明記されている。災害時の安否確認の方法として、モバイルメールを取り入れているが、一方通行であるため、保護者からの情報は入ってこない状況である。災害時マニュアルを作成してあるが津波に関するマニュアルがなく、立地的に津波発生時の対策について早急な検討とマニュアルへの追加が求められる。災害時の備蓄品について現在検討中とのことなので、備蓄リストを作成し、管理者を決めたうえで備蓄の整備を期待したい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<p>評価概要 標準的な教育・保育の実施方法を文書化したマニュアルは「生活上のマニュアル」という名称で作成されている。ただ、子どもの尊重、プライバシー保護や権利擁護に関わる姿勢が明示され、全職員に周知徹底するための方策が講じられることが求められる。また、マニュアルに基づいて保育が実施されているかが確認できる仕組みづくりも必要であり、一定の水準、内容を保った上でそれぞれの子どもの個性に着目した対応を行うことが望まれる。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>評価概要 マニュアルについては、毎年年度末に各担任が見直しを行い加筆修正を行った上で検証した結果を主幹保育教諭がまとめるという流れができている。今後は話し合いの過程を記録に残し、保護者や職員の意見・提案がさらに反映される仕組みとなることを期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
<p>評価概要 アセスメントについては、教育相談の際に、月齢ごとの状態チェック表を保護者に記載してもらい、保護者の希望や将来の姿について確認している。面談後、アセスメントをもとに担任が指導計画を作成する際に、主幹保育教諭がアドバイスをするという仕組みができている。3歳未満児と障害がある子どもについては個別の指導計画も作成されているが、より質の高い指導計画が作成できるよう事例検討会等で個々の真のニーズの洗い出し学びあう機会を持つことが望まれる。今後は指導計画策定の責任者を明確にし、計画策定にあたり、子どもに関わる様々な職種の関係者が参加して計画策定を行うことで、子どもの発達段階や保護者のニーズに合ったより質の高い指導計画が策定されることを期待したい。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>評価概要 指導計画の書式の中に評価の項目があり、学期ごとに定期的な評価は行われている。ただ、指導計画を評価・見直し・変更するための手順が定められていないため、責任者を明確にし、保育の実施状況が責任者に確実に伝わり、状況に応じた見直し・変更等の対応ができるような仕組みづくりを期待したい。</p>		

Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ－２－（３）－① 子どもに関する保育の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p>評価概要 子どもが発達状況や生活状況等が統一した書式により把握できており、個別の指導計画に基づいた教育・保育を実施しようとしている事が確認できた。記録をする職員により、記録内容等に差異がおこらないようにするため、記録要領のマニュアルを作成中とのことであり、どの職員でも必要事項等に漏れが無いようポイントを押さえた記録ができ、職員間での情報共有の流れを明確にすることが期待できる。</p>		
45	Ⅲ－２－（３）－② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	c
<p>評価概要 記録の管理についての責任者は明確にされてはならず、個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法も今後の検討課題である。また、個人情報保護についての職員への教育・研修も現在は行われていないが、保護者への説明と合わせて、今後取り組む予定があるとのことなので計画的提供についての組織としての取り組みも望まれる。</p>		

福祉サービス第三者評価基準

【 保育所版 】

〔H28改訂版〕

第三者評価内容評価基準（保育所版）

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成		第三者評価結果
A① A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
<p>評価概要</p> <p>保育課程においては、幼稚園として運営していた時のものはあるが、認定こども園として0,1,2歳児のものも含め現在作成中とのことである。主幹保育教諭が中心となり、各担任も参画の上作成をするとのことなので、現状に合った教育・保育課程が作成されることを期待したい。また、見直し時期を予め盛り込む事で教育課程の定期的な評価を行うことができると思われる。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		第三者評価結果
A② A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
A③ A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
A④ A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	b
A⑤ A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
A⑥ A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
A⑦ A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
A⑧ A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
A⑨ A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b

<p>A⑩ A-1-(2)-⑨</p> <p>長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p>A⑪ A-1-(2)-⑩</p> <p>小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>b</p>
<p>評価概要</p> <p>0歳から就学前の子どもたちが多くの時間を過ごす園の環境として、0、1歳児専用の生活空間が設けられており、保育教諭が日ごろから子どもたちの年齢に応じた丁寧な関わりを持つようとしている様子が伺える。連絡帳や送迎時に、家族との情報交換を行い、個別面談を行う事で家庭との信頼関係の構築を図り、個別記録票へ落とし込みながら職員間の情報共有も積極的に行っている。また、子どもの発達段階に応じ、基本的な生活習慣が身につけられるよう、お弁当包みや箸の練習を取り入れたり、排せつの自立を促すような実践がなされている。自分の気持ちを十分に表現できない子どもや、障害がある子どもへの対応は、できるだけ個別の関わりを大切にしながら役割を持たせたり、主幹保育教諭が他の園児に理解を求めよう機会を設けている。園周辺は自然豊かな環境であり、芋ほりや米作りも取り入れながら、雨天時も利用できる体育館も活用し多くの体験を通して子どもの生活と遊びを展開している。順番を守る事やごっこ遊びを通して「ありがとう」「ごめんね」「かして」等のことばが自然に出てくる場面をつくり、社会のルールについても学べる機会としている。今後は、現在作成中の教育・保育課程に三歳未満児や障がいのある子どもの特性に応じた目標を盛り込み、定期的に見直しをする時期を明記することでさらに質の高い保育が行えると思われる。また、予定されている園舎の建て替えにより、現在ハード面上の課題となっている保育室間の音の問題やトイレの衛生状況の改善も期待できる。長時間保育を利用する子どもについては、指導計画等に保育内容や家庭との連携についての記載がなされることで、より安心して子どもたちの長時間の園生活が保障できると思われる。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A⑫ A-1-(3)-①</p> <p>子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>b</p>
<p>A⑬ A-1-(3)-②</p> <p>健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>b</p>
<p>A⑭ A-1-(3)-③</p> <p>アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>b</p>
<p>評価概要</p> <p>健康管理の取り組みについては、個別面談の際に保護者から子どもの健康に関わる必要な情報を得たうえで、年に2回の健康診断・歯科健診を行い、結果を保護者へ伝え必要な治療等の働きかけを行っている。感染症マニュアルは整備され、感染症等が蔓延しないための取り組みとして職員間での情報共有を図る努力はなされている。アレルギー疾患・慢性疾患のある子どもへの対応として、卵アレルギー・乳製品アレルギー等がある子どもへの細やかな対応もなされている。今後は、乳幼児突然死症候群に関する知識を職員間で共有し、保護者へも情報提供を行い、十分な配慮を行う事で事故を未然に防ぐ事ができると思われる。子どもたちの健康状態を職員間で共有することや、アレルギー疾患・慢性疾患に対する勉強会についても今後徹底した取り組みを行う予定があるとの事なので、確実に実践できるよう期待したい。また、健康管理マニュアルを作成する準備を進めているという事なので、健康管理の実施体制が整備されることが望まれる。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A⑮ A-1-(4)-①</p> <p>食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>
<p>A⑯ A-1-(4)-②</p> <p>子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>b</p>

<p>評価概要</p> <p>今年度より給食会議を開催し、年2回の給食アンケートも参考にしながら、子どもたちが食事を楽しくおいしく安心して食べる事ができるよう、栄養士が中心となり、食育活動や季節に合わせた行事食を提供する等の工夫がなされている。また、栄養士が子どもたちと一緒に食事を摂ることで摂食状況を確認し、子どもたちの好みの把握もできている。夏野菜づくりや芋作り・米作りを通して苦手な食材が食べられるようになったり、子どもたちの食に対する意識も高まっている。来年度より「給食参観日」を設ける検討をすることなので、家庭とのより一層の連携を図り、こどもたちの食に対する前向きな気持ちさがさらに育まれることが望まれる。</p>

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携	第三者評価結果
<p>A⑰ A-2-(1)-①</p> <p>子どもの生活を充実させるために、家庭と連携を行っている。</p>	b

<p>評価概要</p> <p>家庭との連携においては、主に日々の連絡帳や送迎時の保護者とのやり取りの中で行われ、さらに「おふくろの会」「おやじの会」に理事長・園長・主幹保育教諭も参加し開催している。個別面談を設け、家庭での状況把握や園での子どもの様子を伝えるなど保護者とともに子どもの成長を喜び合い、課題解決に向けた方向性も確認しあっている。今後は、保護者から得た情報を関係職員全員で共通理解し、内容に応じて指導計画に反映させることが望まれる。また、情報収集後の記録の取り方については、どのような内容を残さなければならないかを標準化することで、より職員間での共有がしやすくなると思われる。園側からも保育の意図や保育内容について、保護者に積極的に発信したり、保育実践の場に保護者が参加する機会を持つことで、園への理解もより深められると思われる。</p>
--

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>A⑱ A-2-(2)-①</p> <p>保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	b
<p>A⑲ A-2-(2)-②</p> <p>家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	b

<p>評価概要</p> <p>保護者等の支援においては、相談を受けた職員が園長や主幹保育教諭・担任に相談内容を報告し情報共有及び対応策を検討している。相談内容に応じ記録を残し、朝礼での報告、週案・日案にも記載している。これまでは虐待と思われるケースがなかったとのことであるが、家庭での虐待等権利侵害を早期に発見するためにも、虐待防止マニュアルを整備し、早期対応するために職員への虐待等権利侵害についての研修の実施等が求められる。今後は、保護者の状況もさらに多様化する可能性が高いため、保護者支援の組織的な取り組みが行えるよう、職員がソーシャルワークやカウンセリング等の知識や技術についても学ぶ機会を持つことが望まれる。</p>
--

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A⑳ A-3-(1)-①</p> <p>保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b

<p>評価概要</p> <p>保育実践の振り返りについては、職員が年2回のセルフチェックを行っているが、その後の話し合い等については未実施である。今後は、給食関係職員や非常勤職員等子どもと関わるすべての職員が自己評価を行い、職員間で意見交換を行いながら改善点について検討することにより、自身の実践を振り返ることとなり、子どもたちへの支援の質がさらに向上すると思われる。</p>
